

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年5月14日(2009.5.14)

【公開番号】特開2008-11272(P2008-11272A)

【公開日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-002

【出願番号】特願2006-180431(P2006-180431)

【国際特許分類】

H 04 M 3/56 (2006.01)

H 04 N 7/15 (2006.01)

H 04 L 12/18 (2006.01)

G 10 L 15/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/56 Z

H 04 N 7/15 6 3 0 Z

H 04 N 7/15 6 1 0

H 04 L 12/18

G 10 L 15/00 2 0 0 U

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月24日(2009.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

会議の発言者の発言の音声データを生成可能な複数の情報処理装置及び前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバから構成されるネットワーク会議システムにおいて、

前記情報処理装置は、

第一の発言者の発言から音声データを生成する音声データ生成手段と、ユーザの指示に従って、前記音声データ生成手段により生成した前記発言の音声データが前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加する属性情報付加手段と、

前記第一の発言者の発言の音声データと前記属性情報付加手段により付加した前記音声データの属性情報を前記議事録管理サーバに送信する音声データ送信手段とを備え、

前記議事録管理サーバは、

前記情報処理装置から送信される前記第一の発言者の発言の音声データと前記第一の発言者の発言の音声データの属性情報を受信する音声データ受信手段と、

前記音声データ受信手段により受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定手段と、

前記発言内容判定手段により前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶手段と、

前記関連音声記憶手段により対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示される表示データを

生成する関連音声表示生成手段とを備えることを特徴とするネットワーク会議システム。

【請求項 2】

前記発言内容判定手段により、前記第一の発言者の発言の音声データが前記第二の発言者の発言の音声データに対する発言ではないと判定された場合に、前記議事録管理サーバは、前記第一の発言者の発言の音声データを新たな内容の発言の音声データとして記憶する新規発言記憶手段とを更に備えることを特徴とする請求項1に記載のネットワーク会議システム。

【請求項 3】

前記属性情報は、前記第一の発言者の発言が前記第二の発言者の発言に対して賛成しているのか否かの情報及び第一の発言者の発言時刻とを含む情報であり、

前記関連音声表示生成手段は、前記第一の発言者の発言の属性情報を用いて、前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言の対応を発言の前後関係が識別可能な形式で表示することを特徴とする請求項1又は2に記載のネットワーク会議システム。

【請求項 4】

前記関連音声表示生成手段は、前記関連音声記憶手段により記憶した前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データが対応していることを識別可能な状態で表示する表示データを、会議の進行と並行して生成して表示することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のネットワーク会議システム。

【請求項 5】

前記関連音声記憶手段は、前記第一の発言者の発言及び前記第二の発言者の発言を更に会話の項目毎に記憶することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のネットワーク会議システム。

【請求項 6】

前記議事録管理サーバは、
前記音声データ受信手段により受信した前記発言者の音声データをテキスト化してデータベースに登録する音声テキスト登録手段とを更に備えることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のネットワーク会議システム。

【請求項 7】

前記関連音声判定手段は、前記第一の発言者の発言の音声データのテキストを前記第一の発言者よりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データのテキストに照合して、対応した発言であることを判定することを特徴とする請求項6に記載のネットワーク会議システム。

【請求項 8】

会議の発言者の発言の音声データを生成可能な複数の情報処理装置及び前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバから構成される、ネットワーク会議システムを制御する制御方法であって、

前記情報処理装置において、

第一の発言者の発言から音声データを生成する音声データ生成ステップと、
ユーザの指示に従って、前記音声データ生成ステップにより生成した前記音声データの発言が前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加する属性情報付加ステップと、

前記第一の発言者の発言の音声データと前記属性情報付加ステップにより付加した前記音声データの属性情報を前記議事録管理サーバに送信する音声データ送信ステップとを有し、

前記議事録管理サーバにおいて、

前記情報処理装置から送信される前記第一の発言者の発言の音声データと前記第一の発言者の発言の音声データの属性情報を受信する音声データ受信ステップと、

前記音声データ受信ステップにより受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声

データに対する発言であるかを判定する発言内容判定ステップと、

前記発言内容判定ステップにより前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶ステップと

、前記関連音声記憶ステップにより対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成ステップとを有することを特徴とするネットワーク会議システムを制御する制御方法。

【請求項 9】

会議の発言者の発言の音声データを生成可能な複数の情報処理装置及び前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバから構成されるネットワーク会議システムにおいて実行されるプログラムであって、

前記情報処理装置を、

第一の発言者の発言から音声データを生成する音声データ生成手段と、ユーザの指示に従って、前記音声データ生成手段により生成した前記音声データの発言が前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加する属性情報付加手段と、

前記第一の発言者の発言の音声データと前記属性情報付加手段により付加した前記音声データの属性情報を前記議事録管理サーバに送信する音声データ送信手段として機能させ

、前記議事録管理サーバを、

前記情報処理装置から送信される前記第一の発言者の発言の音声データと前記第一の発言者の発言の音声データの属性情報を受信する音声データ受信手段と、

前記音声データ受信手段により受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定手段と、

前記発言内容判定手段により前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶手段と、

前記関連音声記憶手段により対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 10】

会議の発言者の発言の音声データを生成可能であり、該会議の第一の発言者の発言が前記第一の会議の発言者の発言よりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加可能な複数の情報処理装置と接続可能である前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバにおいて、

前記情報処理装置から送信される第一の発言者の発言から生成される該発言の音声データと、ユーザの指示によって前記第一の発言者の発言の音声データに付加される属性情報を受信する音声データ受信手段と、

前記音声データ受信手段により受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定手段と、

前記発言内容判定手段により前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶手段と、

前記関連音声記憶手段により対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生

成する関連音声表示生成手段とを備えることを特徴とする議事録管理サーバ。

【請求項 1 1】

会議の発言者の発言の音声データを生成可能であり、該会議の第一の発言者の発言が前記第一の会議の発言者の発言よりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加可能な複数の情報処理装置と接続可能である前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバを制御する制御方法であって、

前記情報処理装置から送信される第一の発言者の発言から生成される該発言の音声データと、ユーザの指示によって前記第一の発言者の発言の音声データに付加される属性情報を受信する音声データ受信ステップと、

前記音声データ受信ステップにより受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定ステップと、

前記発言内容判定ステップにより前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶ステップと、

前記関連音声記憶ステップにより対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成ステップとを備えることを特徴とする議事録管理サーバを制御する制御方法。

【請求項 1 2】

会議の発言者の発言の音声データを生成可能であり、該会議の第一の発言者の発言が前記第一の会議の発言者の発言よりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加可能な複数の情報処理装置と接続可能である前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバにおいて実行されるプログラムであって、

前記議事録管理サーバを、

前記情報処理装置から送信される第一の発言者の発言から生成される該発言の音声データと、ユーザの指示によって前記第一の発言者の発言の音声データに付加される属性情報を受信する音声データ受信手段と、

前記音声データ受信手段により受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定手段と、

前記発言内容判定手段により前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶手段と、

前記関連音声記憶手段により対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成手段として機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 1 3】

請求項 9 記載のプログラムを格納するコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【請求項 1 4】

請求項 1 2 記載のプログラムを格納するコンピュータ読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ネットワーク会議システム、その制御方法、プログラム及び記憶媒体、並

びに議事録管理サーバ、その制御方法、プログラム、及び記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、ネットワーク会議システム、その制御方法、プログラム及び記憶媒体、並びに議事録管理サーバ、その制御方法、プログラム、及び記憶媒体に関し、特に、会議の議事録を詳細に作成するネットワーク会議システム、その制御方法、プログラム及び記憶媒体、並びに議事録管理サーバ、その制御方法、プログラム、及び記憶媒体に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明の目的は、会議の出席者が通信回線を経由した場合でも、実際に会議を行っている状態に近い会議を進行することができると共に、会議を第三者が事後的に追体験可能な議事録（時間単位、人単位、テーマ（サブテーマ）単位の議事録）を作成することができるネットワーク会議システム、その制御方法、プログラム及び記憶媒体、並びに議事録管理サーバ、その制御方法、プログラム、及び記憶媒体を提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、請求項1記載のネットワーク会議システムは、会議の発言者の発言の音声データを生成可能な複数の情報処理装置及び前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバから構成されるネットワーク会議システムにおいて、前記情報処理装置は、第一の発言者の発言から音声データを生成する音声データ生成手段と、ユーザの指示に従って、前記音声データ生成手段により生成した前記発言の音声データが前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加する属性情報付加手段と、前記第一の発言者の発言の音声データと前記属性情報付加手段により付加した前記音声データの属性情報を前記議事録管理サーバに送信する音声データ送信手段とを備え、前記議事録管理サーバは、前記情報処理装置から送信される前記第一の発言者の発言の音声データと前記第一の発言者の発言の音声データの属性情報を受信する音声データ受信手段と、前記音声データ受信手段により受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定手段と、前記発言内容判定手段により前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶手段と、前記関連音声記憶手段により対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示される表示データを生成する関連音声表示生成手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項8記載の制御方法は、会議の発言者の発言の音声データを生成可能な複数の情報処理装置及び前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバから構成されるネットワーク会議システムを制御する制御方法であって、前記情報処理装置において、第一の発言者の発言から音声データを生成する音声データ生成ステップと、ユーザの指示に従って、前記音声データ生成ステップにより生成した前記音声データの発言が前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加する属性情報付加ステップと、前記第一の発言者の発言の音声データと前記属性情報付加ステップにより付加した前記音声データの属性情報を前記議事録管理サーバに送信する音声データ送信ステップとを有し、前記議事録管理サーバにおいて、前記情報処理装置から送信される前記第一の発言者の発言の音声データと前記第一の発言者の発言の音声データの属性情報を受信する音声データ受信ステップと、前記音声データ受信ステップにより受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定ステップと、前記発言内容判定ステップにより前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶ステップと、前記関連音声記憶ステップにより対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成ステップとを有することを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項9記載のプログラムは、会議の発言者の発言の音声データを生成可能な複数の情報処理装置及び前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバから構成されるネットワーク会議システムにおいて実行されるプログラムであって、前記情報処理装置を、第一の発言者の発言から音声データを生成する音声データ生成手段と、ユーザの指示に従って、前記音声データ生成手段により生成した前記音声データの発言が前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加する属性情報付加手段と、前記第一の発言者の発言の音声データと前記属性情報付加手段により付加した前記音声データの属性情報を前記議事録管理サーバに送信する音声データ送信手段として機能させ、前記議事録管理サーバを、前記情報処理装置から送信される前記第一の発言者の発言の音声データと前記第一の発言者の発言の音声データの属性情報を受信する音声データ受信手段と、前記音声データ受信手段により受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定手段と、前記発言内容判定手段により前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶手段と、前記関連音声記憶手段により対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成手段として機能させることを特徴とする。

請求項 10 記載の議事録管理サーバは、会議の発言者の発言の音声データを生成可能であり、該会議の第一の発言者の発言が前記第一の会議の発言よりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加可能な複数の情報処理装置と接続可能である前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバにおいて、前記情報処理装置から送信される第一の発言者の発言から生成される該発言の音声データと、ユーザの指示によって前記第一の発言者の発言の音声データに付加される属性情報を受信する音声データ受信手段と、前記音声データ受信手段により受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定手段と、前記発言内容判定手段により前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶手段と、前記関連音声記憶手段により対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成手段とを備えることを特徴とする。

請求項 11 記載の制御方法は、会議の発言者の発言の音声データを生成可能であり、該会議の第一の発言者の発言が前記第一の会議の発言よりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加可能な複数の情報処理装置と接続可能である前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバを制御する制御方法であって、前記情報処理装置から送信される第一の発言者の発言から生成される該発言の音声データと、ユーザの指示によって前記第一の発言者の発言の音声データに付加される属性情報を受信する音声データ受信ステップと、前記音声データ受信ステップにより受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定ステップと、前記発言内容判定ステップにより前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶ステップと、前記関連音声記憶ステップにより対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成ステップとを備えることを特徴とする。

請求項 12 記載のプログラムは、会議の発言者の発言の音声データを生成可能であり、該会議の第一の発言者の発言が前記第一の会議の発言よりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であることを示す属性情報を音声データに付加可能な複数の情報処理装置と接続可能である前記会議の発言者の発言の音声データを記憶管理可能な議事録管理サーバにおいて実行されるプログラムであって、前記議事録管理サーバを、前記情報処理装置から送信される第一の発言者の発言から生成される該発言の音声データと、ユーザの指示によって前記第一の発言者の発言の音声データに付加される属性情報を受信する音声データ受信手段と、前記音声データ受信手段により受信した前記第一の発言者の発言の属性情報が、前記第一の発言者の発言の音声データよりも前に記憶されている第二の発言者の発言の音声データに対する発言であるかを判定する発言内容判定手段と、前記発言内容判定手段により前記第一の発言者の音声データの発言が前記第二の発言者の発言に対する発言であると判定された場合、前記第一の発言者の発言の音声データと前記第二の発言者の発言の音声データとを対応付けて記憶する関連音声記憶手段と、前記関連音声記憶手段により対応付けて記憶した前記第一の発言者の発言と前記第二の発言者の発言とが対応付けてられていることが識別可能な状態で表示する表示データを生成する関連音声表示生成手段として機能させることを特徴とする。

請求項 13 記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、請求項 9 記載のプログラムを格納することを特徴とする。

請求項 1 4 記載のコンピュータ読み取り可能な記憶媒体は、請求項 1 2 記載のプログラムを格納することを特徴とする。